

## 会議録

令和6年第4回更別村議会臨時会

第1日（令和6年7月10日）

### ◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第41号 花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件
- 第 7 議案第42号 令和6年度更別村一般会計補正予算（第2号）の件

### ◎出席議員（7名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		5番	小谷文子
	6番	荻原正			

### ◎欠席議員（1名）

4番 尾立要子

### ◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	保健福祉課長	新関保

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開会)

◎開議宣告

○議長 開会に先立ち、議員の出欠につきまして、4番、尾立議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和6年第4回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、明るい話題として更別農業高校がさきに行われた東北北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会、実践発表大会におきまして5名が見事優秀賞を獲得し、全道大会に出場することとなりました。高校さんのほうでは全分野での出場はこの10年間で初めてという快挙ということであります。参加される生徒の皆さんの全道大会での奮闘を大いに期待しているところであります。

また、今年度、文科省から中札内高等養護学校とのインクルーシブ教育の推進校の指定を受けたほか、同じく文科省よりDXハイスクールの指定も受け、スマート農業等の事業の取組も強化されることのことです。

村も先日、国交省よりデジタル技術を活用し、生活に必要な機能を維持する地域生活圏のモデル地区に全国1,000か所の事例の中から8つの好事例に選定をされました。地域の人手不足や高齢化を見据えた取組が評価されたものであり、今年29日には東京小平の国土交通大学で開催されるまちづくりDX研修会で本村の取組の一端を発表してまいります。今後更別農業高校とも連携し、不足するIT人材の育成にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、ご心配をおかけしておりましたエアコンの設置であります。6月下旬の更別小学校を皮切りに今年より整備が整った保育園、幼稚園、小学校、中学校での運用を開始しました。先日、教室を訪問し、快適な環境の中で子どもたちが学校生活を過ごしていることに心から安堵しております。これも、ひとえに、昨年11月の臨時会での議員の皆様のご迅速なるご理解とご支援のたまものであると心より深く感謝申し上げます。

さらに、体育館にも大型の冷風機を設置しております。猛暑到来の時期を迎え、設置、施工業者の皆様にはスピーディーな工事対応など大変お世話になりました。おかげさまで何とか村民の皆様へのお約束どおり夏休み前に整備ができました。心より感謝を申し上げます。何よりも子どもたちの健康、ひいては命を守るため、しっかりと運用を図っていきなさいと考えております。引き続き予定しております公共施設等への設置につきましても迅

速に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、農作物の生育状況であります。7月1日の作況報告におきましては、秋まき小麦は乳熟期は平年よりやや早く、茎の長さは平年並み、穂数は平年より多く、穂の長さは平年より短いということであります。バレイショについては開花期は平年よりやや早く、茎の長さは並、茎数は平年より少ないとのことあります。豆類は、大豆、小豆、金時、手亡、いずれも生育は平年並みであるとのことあります。てん菜は、移植、直播とも平年よりやや早いとのことあります。牧草につきましては一番草の収穫作業が順調に進み、二番草も生育は平年並みであり、サイレージ用トウモロコシは生育は順調であります。一部、6月上旬の低温の影響により草丈が短い圃場があるとのことあります。総じて、本村の農作物の生育状況はおおむね良好であるとの報告を受けております。ただ、本年は鹿、熊、アライグマ等の出没回数が増えており、鳥獣による被害が発生しております。村としても猟友会をはじめ関係機関の皆さんと連携を密にし、対策を強化してまいりたいというふうに考えております。今後も天候に恵まれ、また安全な農作業にも留意されながら、農作業が順調に進み、豊穰の出来秋を迎えられることを心より祈念しております。

本臨時会におきましては、花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件、令和6年度更別村一般会計補正予算案につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

#### ◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

#### ◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、斎藤さん、5番、小谷さんを指名いたします。

#### ◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第4回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これ

に応じ7月9日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

#### ◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定いたしました。

#### ◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

#### ◎日程第5 教育行政報告

○議 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配布されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

#### ◎日程第6 議案第41号

○議 長 日程第6、議案第41号 花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第41号 花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件であり

ます。

花園プラムタウン分譲第1期工事の請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

- 1、工事名は、花園プラムタウン分譲第1期工事であります。
- 2、工事場所、更別村字更別。
- 3、契約の方法、指名競争入札による落札。
- 4、契約金額、7,568万円であります。
- 5、契約の相手方、河西郡更別村字更別南2線94番地、株式会社山内組代表取締役、山内信男氏であります。

理由といたしまして、工事請負契約の締結につきまして、更別村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年更別村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、資料のほうでご説明を申し上げます。資料をお開きください。資料（議案第41号）であります。

- 1、入札日時は、令和6年6月25日午前10時であります。
- 2の指名業者につきましては、記載のとおりでありますので、お目通しをお願いするものであります。
- 3の工事内容ですが、宅地造成8,045平米、道路整備258.38メートル、路盤工、その他付帯工一式であります。
- 4の工期は、契約締結の日から令和6年11月25日までであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。  
質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。  
これから本案に対する討論を行います。  
討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。  
これから議案第41号 花園プラムタウン分譲第1期工事工事請負契約締結の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第42号

○議長 日程第7、議案第42号 令和6年度更別村一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第42号 令和6年度更別村一般会計補正予算（第2号）の件であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,793万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億6,988万7,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長 大野副村長。

○副村長 それでは、令和6年度更別村一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,793万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億6,988万7,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は1,454万4,000円を追加し、補正後の額を2億4,520万円とするものでございます。説明欄（1）、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（給付金・定額減税一体支援枠）は、令和6年度賦課決定に伴い、当初見込みから給付対象者が増加する見込みです。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業振興費は1億1,339万2,000円を追加し、補正後の額を3億1,717万円とするものでございます。説明欄（1）、農業振興補助金等は、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業についてはバレイショ等の作物の供給力の強化、労働負担の軽減、豆類の安定生産体制の強化などの取組を支援するための事業で、新規に11件採択されたものです。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお開き願います。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は1,348万4,000円を追加し、補正後の額を3億1,103万1,000円とするものでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

款15道支出金、項2道補助金、目4農林水産業費道補助金は1億1,339万2,000円を追加し、補正後の額を2億5,348万1,000円とするものでございます。持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金です。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は106万円を追加し、補正後の額

を1億5,928万6,000円とするものでございます。

歳入の説明は以上となります。

令和6年度更別村一般会計補正予算（第2号）の補足説明は以上でございます。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 歳出のほうです。6ページ。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業と、いわゆる定額減税で所得税3万円、住民税1万円を引き切れない見込みである方々への給付金ということで、所得税分も全部自治体のほうに業務が回ってくるということで非常にご苦労されていると思います。金額について、見込みと多少違ってくるということではよく理解するのですが、当初予算では給付費として1,493万円が計上されております。今回、補正予算でそれとほぼ同額の1,448万円を追加すると、ほぼ2倍になっているのですが、当然、当初もそれなりの根拠で見込みを計算しているのにほぼ2倍まで増えているという事情について、何か特別な事情とかがあればご説明いただければと思います。それから、この給付金の支給時期、何日頃に支給されるのかという点についてもお願いいたします。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 今回の交付金の関係ですけれども、これは従前から給付されていた事業で令和6年度分の事業になります。支給の区分がそれぞれありまして、1つが令和6年度に新たに非課税世帯とかになったような世帯ということですので、5年度に支給されてきましたと、5年度は該当していませんでしたと、ただ、6年度では、非課税だとかの状況に該当した方というのがまず1つあります。その次に、先ほど言った定額減税ですか、そちらの支給し切れなかった分についての差額分というのでしょうか、その分の支給ということになります。それプラス低所得者の世帯に属する子どもに対して支給するというのもありますので、それらを含めての予算編成ということで、今回、提案させていただいております。

予算編成の考え方だったのですけれども、当初予算におきましては翌年度、6年度の所得状況は全く分かりませんので、推計ということになります。こちらは国の補助金になりますので、国のほうから、国の補助金の歳入のこともありますので、そちらから指定されたというか、算出方法が示されておりまして、それによって予算を計上させてもらっております。今回、新年度になりまして新たに課税が終わりまして、その後その課税情報を基に、これも国のほうで算定するツールという仕組みがありまして、そちらのほうで算出したところ、このような件数になったということです。結果として件数が大幅に変わっているというところの要因は、なかなか具体的に、総額の件数での推計で出てきていますので、ちょっと理由がうまく説明ができないというか、把握、検証しづらいところがあるのかなと思っております。恐らく当初の算定の際には更別の状況というよりは全国的な状況を見ながらの数値で積算ということになっていましたので、そういうような誤差が出てき

たのと、実際に5年度、6年度で所得状況の変更についてはなかなか把握し切れなかったということですので、そのような形かなということ、ちょっとうまく説明ができていませんけれども、状況としてはそのような形になります。

実際の件数とかですけれども、まず、非課税世帯等の区分変更、新たに6年度から非課税とかになったような世帯については当初5世帯、10万円の50万円というようなことで見ていたのですけれども、算定後は35世帯ということで30世帯が追加になりましたので、補正後が350万です。補正額は300万というようなことになります。次に、令和6年度の非課税等の世帯に属する子どもの加算というようなことなのですけれども、こちらは、当初5人見込んでおりました、1人5万円となっていますので、25万円当初予算組んでおりました。補正後は6人ということですので、30万ということですので、1人5万円分の追加補正となっております。最後に、定額減税の調整給付ということですので、こちらは当初709名で1,418万円というような算定をしておりましたけれども、補正後983人ということで2,561万円というような算定になっていますので、補正額は274名の1,143万円が追加されたということですので、合計しますと、当初1,493万円でしたけれども、補正としては1,448万円を追加して2,941万円、こちらをもって給付の事務を当たるというようなこととなっております。

事務のスケジュールなのですけれども、今現在、6月で税の額だとか確定しているのですけれども、今、言った制度の仕組みが複雑になっているものですから、今、システムで具体的な名前を出してというようなシステム改修をしたりだとかというようなことで、予算の確保も今回の議会で終わりますので、7月末ぐらいには支給対象者に通知をするというようなことになりますので、その後、本人の確認ですとか、いろいろと事務的な手続が出てきますので、早ければ8月末には1回目の給付ができるのかなと思っております。国の制度上は10月の31日が最終申請期限となっておりますので、該当者の方には送って、あと本人の申告がないと分からない部分も出てきますので、そういうようなものが最終的には10月末というようなことで事務を取り進めるということです。できれば早くやりたいというところはあるのですけれども、やはり制度が複雑になってきていますので、正確性もしっかりと確保しなければいけないというようなところもありますので、前年の支給状況と今年の支給状況だとかも照らし合わせながらということになりますので、多少のお時間をいただくことになるのですけれども、できるだけ速やかに給付されるように事務は取り進めたいなと思っております。

以上です。

○議長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 大変詳細なご説明ありがとうございました。事務方で大変なご負担であると思います。大変ご苦労さまです。自治体によっては、これ、たまたまインターネットでこういったことを検索すると、東京都江戸川区、もう6月中に支給をしているというようなことで、恐らく役場の中でのいろんなシステムでどれだけデジタル化してこういった

ときに役に立つようになっているかということだと思います。やはり、デジタル化というのは見えないところで気がつかないけれども、便利になっている、職員の負担も減るということを、ぜひ、目指していただきたいと思います。ちょうど十勝毎日新聞には3日前に書かない窓口はかえて事務職員の負担になっているというような記事もありました。ぜひ、村民にとっても便利で、職員にとっても負担が減って、意識しなくて恩恵が受けられるという方向で、今後、進めていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第42号 令和6年度更別村一般会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和6年第4回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時26分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 7月10日

更別村議会議長

同 議員

同 議員